

令和7年度

施政方針

令和7年3月3日

中城村

令和7年度 施政方針

はじめに

はいたい ぐすーよう ちゅーうがなびら

1908年（明治41年）の村制施行以来、14名29代に及ぶ先達^{せんだつ}の方々が担ってきた重責を受け継ぎ、令和6年7月4日付けで中城村初の女性村長として、歴史ある中城村の村政を担わせていただくこととなりました。2万2千人余の村民の皆様のために、「みんなが幸せで明るく元気な中城村」を目指し尽力してまいります。

中城村に魅力を感じ「中城村で幸せに暮らしたい」との思いから中城村に移り住み、子育て期間中も地域に支えてもらいながら、いつも笑顔で過ごすことができました。

中城村には、地域の宝である多くのこども達があります。

知恵を授けてくれる元気なお年寄りの方々がいます。

笑顔で接してくれる地域の方々がいます。

疲れを癒してくれる美しい自然があります。

歴史を感じさせてくれる中城城跡があります。

こども達がすくすくと育ち、お年寄りが元気に過ごせ、地域の方々が笑顔で協力しあうことができる環境を創出すること、そして中城村の誇りである雄大な自然と中城城跡を守り受け継いでいくことこそ、私の使命であると感じております。村議会議員を務めさせていただきました3期8年間は、大好きな中城村のために、今度は私が地域に恩返しをすると決意し、中城村のために汗を流してまいりました。

その思いは今も変わることなく、まさに、中城村第五次総合計画の将来像である「中城が好き ～誇りと愛着が生み出す とよむ中城～」を実現するために、より強い決意をもって、村長という重責を全うして参る所存でございます。

それでは、令和7年度の村政を運営するにあたり、一般会計予算をはじめとする関係諸議案に係る基本的な施政方針を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1. 新たなまちづくり

中城村は、村土の約92%が市街化を抑制する市街化調整区域に指定されており、村が主体的にまちづくりを進めていくことが困難な状況でありました。地域に根差した主体的なまちづくりを進めていくためにも、引き続き中部広域都市計画区域への移行を目指してまいります。

本村の人口は2050年まで増加するという推計結果が出ており、その増加人口はおよそ4,000人と推計されております。新たな居住者の受け皿の確保を図るため、中部広域都市計画区域移行を目指し、令和5年度に策定した北中城村との共同のまちづくり計画を基に、両村の土地利用計画及び立地適正化計画の策定に取り組んでおります。引き続き、北中城村と共に中部広域都市計画区域移行に向けて関係機関と協議してまいります。

他方、市街化調整区域における土地利用の規制等を緩和する方策の一環として、村のタウンセンター地区に位置付けている役場周辺地域において、地区計画の策定に向けて取り組んでおります。令和7年度での運用開始を目指し、官民連携による商業施設を核とした新たな拠点の形成、及びその周辺の住環境整備を促進し、村内に広がる営農環境と調和した、より居心地の良いエリア・空間作りに取り組んでまいります。

また、久場・泊地区における特定保留区域の解除に向けて、権利者や地域住民の皆様と十分な意見交換を行い、市街化区域への指定及び地区計画の策定に向けて協議してまいります。

2. 子育て支援 ～妊娠期から子育て期まで～

子育て支援の施策としましては、従来の子育て世代包括支援センターの設立の意義や機能を維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦や子育て世帯、こどもに対し、母子保健と児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として令和6年度に、こども家庭センターを設置しました。統括支援員を設け、サポートプランを作成することにより、母子保健と児童福祉による連携を強化してきました。本村においては、転入世帯も多く、産後にサポートできる近親者が近くにいないため周囲から孤立しがちですが、産後ケア事業では令和6年度より対象者を拡充することで、「ゆっくり休めてまた育児を頑張ろうと思えた」「話を聞いてもらって気持ちが楽になった」という声も聞かれました。また、本村では妊婦訪問支援事業を実施するこ

とで、妊娠期から保健師や助産師等と顔の見える関係を築くことで産後も相談しやすい環境づくりを行っています。今後とも気軽に相談できる子育て世帯の相談機関として事業の継続に努めてまいります。

長期化する物価高騰及び原油価格等の高騰により食材費が高騰し続けており、児童生徒に必要な栄養バランスに配慮した給食の提供が困難となっております。学校給食費を15年ぶりに改定し、令和6年度から令和7年度にかけて段階的に引き上げを行ってまいります。小学校の学校給食費は経過措置として村が補助を行い、令和7年度においては実質的な値上げを行わず、保護者の経済的負担を軽減し、家庭の生活環境の向上と子育てを支援してまいります。

中学校の学校給食費につきましては、教育費の負担が大きい中学生がいる世帯に対して、学校給食費を補助することにより子育て世帯の経済的負担を軽減するため、村におきましても、令和7年度においては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、中城中学校は無償化、更に私立中学校等に通う村内在住の生徒がいる世帯に対しては給食費相当額の一部を補助してまいります。しかしながら、給食費無償化を継続していくためには、恒久的な財源を確保することが重要であり、市町村によって格差が生じないように、国や県に対しても引き続き要請等を行ってまいります。

こどもの貧困対策及び居場所づくりにつきましては、こども達が生まれ育った環境に左右されることなく、自信を持って生きていく力を育めるよう支援する場として、南上原地区に令和5年11月から「子ども第三の居場所 B&G わらびいくらぶ」を開所しております。こども達にとって安心して育つことができる居場所づくりを目指し、中城村こどもの未来支援会議を通して地域の声を集めながら、事業を展開してまいります。

待機児童対策につきましては、保育士不足が主な原因であることから、保育施設見学バスツアーの実施や補助事業を活用し、保育士確保に向けて積極的に取り組んでまいります。また、保育の質の向上や労働環境改善を図るため、保育の研修会を定期的に実施し、保育士の離職抑制対策や継続就労に繋げてまいります。

3. 教育環境の充実と学力向上

令和6年度より中城小学校及び津覇小学校の建設工事に着手し、中城小学校は令和7年9月、津覇小学校は令和8年4月の開校を目指し、令和7年度におきまして

も遅延することなく校舎を完成させるため事業を進めてまいります。教育環境を充実させ、豊かな学校生活を送れるよう、民間事業者の知恵や経験を活用し、創意工夫に富んだ施設整備を実現させてまいります。

中学校の建設事業におきましては、昨年度に事業者選定審査委員会で決定した優先交渉権者と本契約を締結し、令和7年度より設計業務を進めてまいります。中城中学校は、唯一の村立中学校であり、こども達が中城村から飛翔する学校です。こども達にとって出発点となる中城中学校を、思い出深い、より魅力的な学校へ進化させることができるよう移転計画を進めてまいります。

村内の小学校と幼児教育施設、行政において教育委員会とこども課が一体となり、幼児教育連携体制推進協議会を構成し5年目となります。幼児教育の特性である幼児が主体的に環境に関わり遊びを通して学ぶ「環境を通して行う教育」を理解し、幼児教育の質の向上を目指すと同時に幼児期の学びを小学校以降の学びに繋いでいくため、合同研修会や公開保育、公開授業等の場を設け相互理解を深めてまいります。

学力向上にむけては、ICTの活用等を通して「個別最適な学び」「協働的な学び」を推進し、「主体的・対話的な学び」の充実を図り、多様な児童生徒一人一人の可能性を引き出す学びの実現に向けて取り組みます。小中学校に支援員と相談員を配置し、支援が必要な児童生徒に対し学習環境を整えることにより安心して学習に取り組める教育環境の充実に努めてまいります。

ICT教育が進められ、児童生徒の教育環境が向上しておりますが、今後もこれまで以上に発展させたICT教育を構築するため、児童生徒が自宅等においてもICTを活用できる取り組みを進めてまいります。GIGAスクール構想の実現による情報端末等の環境整備を行うため、令和元年に導入した情報端末の更新を実施する必要があることから、沖縄県域で大規模調達を行い、令和7年から3年間で計画的に端末の更新を行うことで、財政負担の平準化を図り、情報端末導入の充実を図ってまいります。また、小中学校に整備されたICT機器を活用し、情報教育補助員を配置して授業支援を行い、ドリルや授業支援ソフトの活用により児童の習熟度を分析し改善に向けて取り組みを実施します。

4. 安全・安心な暮らし

令和6年は、年初の能登半島地震の発生、運用開始以来初の南海トラフ地震臨時

情報の発表、また県内においては北部地区豪雨災害など、多くの災害に見舞われた1年となり、災害対応における様々な課題が顕在化されたのではないかと痛感いたしました。被災された全ての皆様にお見舞い申し上げますとともに、本村の防災対策についてもより一層の取組みを行ってまいります。その一環として、一括交付金を活用した「防災体制整備事業」において、防災無線の機能強化や防災放送アプリの導入・運用開始を予定しており、防災無線の難聴地域解消等に向けた取組み強化を行ってまいります。

また、災害時要援護者への支援につきましては、福祉避難所の整備、防災意識向上のための支援などについて、関係各課の連携により取り組んでまいります。

5. まちの基盤整備

道路事業につきましては、村道奥間南上原線の交差点拡幅工事に伴う物件補償及び用地交渉を継続して進め、用地買収が完了している箇所^{箇所}の歩道工事を行い、当該道路の慢性的な渋滞解消に向け事業を進めてまいります。また、村道南伸線^{なんしん}や村道新垣中央線^{あた}、村道三田線^{みた}につきましては、舗装厚不足による沈下箇所の解消を図るための詳細設計及び工事を進めてまいります。橋梁事業では、泊浜原1号ボックス、津覇前浜原2号ボックスの架け替え工事を実施してまいります。

災害防除事業としましては、村道新川線^{あらかわ}の法面对策工事を進めてまいります。整備が完了している村道につきましても、随時パトロールを行うとともに、損傷の程度を考慮しながら補修等の維持管理に努め、適切な道路管理を行ってまいります。

平成5年度から事業を開始している南上原地区土地区画整理事業につきましては、住宅地や商業地、公園、学校等のインフラ整備が完了し、快適で住みよい住環境が構築され、健全な市街地形成が図られております。令和7年度は換地処分に向け、事業計画変更や法務局との調整、公共施設管理者との協議、権利移動調査等を進めてまいります。

水道事業につきましては、老朽管の更新や耐震化工事を行うとともに、有収率向上に向けて漏水調査を継続し、安心安全な水道水の安定供給に取り組んでまいります。また、村内人口の増加や燃料費高騰など、社会情勢の変化に対応するため経営戦略を更新し、計画的かつ合理的な事業運営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、これまで取り組んできた南上原地区の下水道整備が令和7年度の完了を予定しております。また、令和5年度より伊舎堂地区、添石地

区の整備にも着手しており、より一層の整備推進に取り組んでまいります。また、気候変動により頻発する災害に対応するため想定最大規模の降雨に対し、住民皆様の円滑な避難確保と被害軽減に資することを目的として、雨水出水浸水想定区域図の作成に向け取り組んでまいります。

吉の浦公園の整備につきましては、令和6年度に陸上競技場管理棟の解体を完了しており、令和7年度に管理棟及び照明施設の建設工事に着手し、令和8年度からの供用開始を目指して整備を進めてまいります。

6. 産業振興への取り組み

農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化や近年の物価高騰による農業資材の高騰、異常気象など様々な課題を抱えており経営環境は大変厳しい状況にあります。そのような中、令和6年度において、住民の皆様と地域農業の将来像や今後の取り組みについて話し合いを行い、農業の「地域計画」を作成しました。令和7年度は、地域計画の実施に向けた取り組みを展開し、今後も継続的に話し合いを行いながら、地域で取り組む農業の仕組みづくりや農業者支援にむけた各種施策を実施してまいります。また、農業と福祉が連携し、障がい者等の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者等の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する農福連携の取り組みを検討してまいります。

商工業振興につきましては、昨年、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、本村の生産年齢人口が2050年まで増加するとの発表がありました。生産年齢人口とは15歳以上65歳未満の生産活動を中心となって支える人口のことであり、県内でも中城村が唯一の増加推計となっております。このような中、令和6年12月には、中城村と中城村商工会が連携し、産業競争強化法に基づき策定しました中城村創業支援等事業計画が国に認定されました。同計画は、中城村において新たに創業を目指す方を支援するものであり、村内における商工業の機運醸成を高める上でも、地域活性化に連動した商工会活動の充実を支援していく所存でございます。

観光分野につきましては、世界遺産中城城跡及びその周辺の観光地としての活用促進や新たな観光プログラムの開発、観光客の受け入れ体制の強化、情報発信の充実及び関係機関との連携を更に強化し、地域資源に付加価値をつけられる事業を模索してまいります。

7. 商業施設誘致と買い物支援

中城中学校敷地及び旧役場跡地の利活用につきましては、官民連携による商業施設の誘致を検討しております。単に商業施設を誘致するに留まらず、本村の抱える課題の解消や、本村の魅力を十分に生かし戦略的に商業施設を誘致するため、令和6年度には住民ニーズを反映した誘致戦略を策定しております。誘致戦略に基づき、令和7年度におきましては、中城中学校の移転後に速やかに施設整備を進められるよう公募に向けた取組みを進めてまいります。

商業施設を誘致し、整備されるまでの間、国道329号周辺地域の買い物弱者支援を目的として、旧役場跡地への設置を目指している「(仮称)ごさまるしえ」につきましては、日用品等の取り扱いだけでなく、農産物等の直売による農家支援や、地域コミュニティの場の創出も兼ねるような施設を目指し、早期の開業に向け取り組んでまいります。

8. 平和行政の取組み

令和7年は、多くの命が奪われた沖縄戦の終戦から80年目を迎えます。地上戦となった沖縄戦では、約20万人もの方が犠牲になられたと言われており、その激しさを物語っております。長い時が経ち、体験者の生の声を聴く機会が失われつつある中、次代を担う子ども達に沖縄戦の実相を継承していくことで、平和の大切さと命の尊さを考えるきっかけを創出することが重要であると考えております。中城村では、中城中学校の生徒を対象とした県内の戦跡を巡る平和体験学習事業や、被爆地である長崎県への平和交流団派遣事業等の取組みを通じて、戦争の惨禍や平和の尊さを積極的に継承していく人材の育成を図ってまいります。また、これらの事業を今後も継続し、未来永劫にわたって平和が続いていくことを祈念し、平和を愛する沖縄のこころを紡いでまいります。

また、本村久場崎は、県外国外に疎開していた方々が、終戦により故郷に帰ってきて上陸した地であり、復興と平和を願い、引揚者が第一歩を踏んだ大切な場所があります。沖縄の戦後復興への歩みはこの地から始まっており、平和への架け橋として発信することを祈念し、最初の引揚者が上陸した8月17日を「中城村平和の日」として制定に向け取り組んでまいります。

9. 多様な福祉施策

高齢者支援の取組みとしまして、補聴器の利用を通じて社会活動の範囲が広がることで高齢者の外出及び地域交流の支援を行うなど、社会参加の促進を図ることを目的に、聴力低下により日常生活を営むのに支障がある一定の基準を満たす在宅高齢者に対し、予算の範囲内において、補聴器の購入に要した費用の全額または一部を助成する「加齢性難聴者補聴器購入費助成事業」を実施してまいります。

また、本村の老人クラブ連合会は、各種の介護予防事業への取組みや、様々な社会参加を通じての地域貢献に取り組んでおり、令和6年度には、内閣府が主催する「エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例」の実践者として「社会参加賞」などを受賞しております。村としましては、今後も地域で高齢者が活躍できる環境づくりに共に取り組んでまいります。

障害者支援の取組みとしましては、従来の障害児者相談支援事業の実施体制を強化し、福祉課内に障害者基幹相談支援センターを設置します。基幹相談支援センターは障害者虐待防止センターの機能も有しており、社会福祉士や保健師、主任計画相談支援専門員、等の専門資格を有する職員を配置し、障害児者の相談支援、日常生活基盤の整備、村内障害福祉サービス事業所への支援と指導體制の強化を図ります。また、日常生活用具給付事業の見直しを行い、ストマ装具の利用者の利便性向上のために対象品目の拡大、及び、給付基準額を増額し、呼吸器機能の障害を有し在宅での医療的ケアを受けている方々への支援として、発電機やポータブル蓄電池の給付を追加いたします。

10. 国保事業の健全化と健康増進

国民健康保険事業におきましては、令和6年12月2日から健康保険証が新規発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しており、被保険者が安心して医療を受けられるよう引き続き周知広報に努めてまいります。また、同制度により滞納被保険者との接触機会が減少することから、保険税収納に影響がでないよう夜間窓口開設など納税相談環境を整え、社会保険の適用拡大などによる二重加入者の資格喪失の勧奨を行い適正課税に努め、赤字解消に取り組んでまいります。

人生100年時代といわれる昨今、「健康寿命」の延伸に向けた取組みが重要であり、医療費給付の適正化や特定健診の向上、特定保健指導の充実により生活習慣病の重症化予防を図り、医療費の抑制に継続して取り組んでいく必要があります。主

要な死亡原因であるがんや循環器疾患への対策に加え、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病等への対策は、健康寿命の延伸や医療費及び介護費の伸びを抑制する上で重要な課題となっており、引き続き、疾病の早期発見・早期治療につながるよう各種健（検）診受診率の向上及び重症化予防や健康相談、健康教育等の実施による若い世代への健康意識の向上に繋がる取組みを実施してまいります。

11. ゴミ減量化の推進と不法投棄対策

本村の人口は、南上原地区を中心に高い人口増加率を継続しており、今後も人口の増加傾向は続くものと考えられます。それに伴いゴミ排出量の増加が見込まれることから、ゴミ減量化は地域全体で取り組まなければならない喫緊の課題であります。

ゴミの発生抑制や再利用、再資源化、適正なゴミの出し方等に対する意識の高揚に努め、生ゴミ堆肥化コンポストづくりの実施、生ゴミ処理機等の購入に対する補助金の周知、草木等の植物ゴミの資源化に向けた仕組みづくりに取り組み、循環型社会の形成に努めてまいります。また、浦添市・中城村・北中城村で取り組んでいる新たなごみ処理施設整備につきましては、令和7年度において実施設計業務・既設工作物撤去工事を予定しており、施設整備が本格的にスタートします。令和11年度の新ごみ処理施設供用開始に向け、構成市村の連携により効率的なごみの広域処理体制の構築を図ってまいります。

不法投棄への対策につきましては、村内不法投棄の撲滅にむけて、村内パトロールによる不法投棄の早期発見や防犯カメラの効果的な設置と移動、注意喚起の看板設置及び警察との連携により、不法投棄の未然防止に取り組んでまいります。

12. 行政サービスの利便性向上

国における各自治体DXの一環で令和5年度よりスタートしました「基幹業務システムの統一・標準化」につきましては、令和7年度における本稼働及び円滑な運用開始に向け、システム連携構築や環境構築、職員研修等を推進してまいります。

また、一部業務において運用中の行政手続きのオンライン化につきましても、各課における新たな業務利用範囲の拡充にあわせて、業務の効率化及び住民サービスの向上へと繋がるよう努めてまいります。

システム構築等の実施に際しましては、中城村セキュリティポリシーに基づき、

住民の皆様のご個人情報や法人等の内部管理情報及び行政運営における重要な情報、それを取り扱う情報システムを様々な危機から保護するよう安全対策を実施するとともに、「基幹業務システムの統一・標準化」の運用開始に伴い、セキュリティポリシーの見直しを行ってまいります。

13. 歴史文化の継承

中城城跡の整備につきましては、令和6年度に引き続き、一の郭北側城壁の積み直しを行うとともに、「中城城跡整備基本計画」の改定も併せて取り組んでまいります。また、中城ハンタ道の整備につきましては、令和4年度から実施している県営中城公園内の大型廃墟撤去跡地における区間において、地すべり防止工事と石畳舗装工事を進めてまいります。さらに、村内にある多くの文化財につきましても、新たな村指定文化財への指定に向け取り組んでまいります。

令和4年に琉米歴史研究会より寄贈いただいた戦前・戦中・戦後の沖縄の貴重な写真や映像等の資料につきましては、公開・活用に向けた作業を進めております。膨大な資料の整理やデジタル化を終え調査業務にも着手しており、デジタルアーカイブの公開に向け、引き続き作業を進めてまいります。

14. 人材育成と人財交流

人材育成につきましては、中城村の将来を担う人材の育成として、語学力や国際感覚、自己表現力を培い、国際社会に対応できる人材の育成を目的に、中学生及び高校生をアメリカワシントン州立大学へ派遣する夏休海外短期留学派遣事業と、小中学生を対象とした1週間の合宿による英語学習プログラム、ESLキャンプを継続して実施いたします。さらに、小中学生を対象として、海外の大学と提携したオンラインによる英会話学習支援事業を継続して実施し、小学生から高校生までステージをとおした語学学習の拡充を図ってまいります。また、スポーツや文化面で優秀な成績を収めた児童生徒の県外派遣に対する一部費用の助成も引き続き実施してまいります。

交流事業につきましては、本村にルーツを持つ中城^{なかぐすくんちゆ}人を研修生として受け入れている海外移住者子弟研修生受入事業を継続してまいります。同事業は平成8年度の開始以来延べ72名の研修生を受け入れており、沖縄の歴史文化に触れ、ウチナーンチュとしてのアイデンティティを形成し、帰国後には各国の村人会等の組織で

活動してもらっています。南米やハワイ等の各国・地域の村人会と中城村との友好交流の架け橋となる人材育成のため、引き続き実施してまいります。

行政におきましては、今後も人口増加に伴う住民からの多様なニーズや、現代社会における様々な行政課題に対応するため、職員の資質向上や意識改革を目的とした外部講師による庁内研修会の開催や自治体職員としてのスキルアップを目的とした階層別の研修会や県外での専門分野研修会への派遣など、積極的に職員の人材育成に取り組んでまいります。また、令和5年度から実施している兄弟都市「福智町」との人事交流も引き続き行い、派遣した職員が経験したことを行政運営の中で還元し組織の活性化に繋げてまいります。

15. 地域や各団体の活動支援

感染症が猛威をふるい、地域行事等を自粛していた時期を経験し、地域コミュニティの重要性をあらためて感じることとなりましたが、令和6年度におきましては、村内各地域で、夏祭りや秋祭り、ゲートボールに敬老会と非常に多くの行事が行われました。地域が活力を取り戻す一面を見せる一方、自治会の加入率は年々減少しております。かつてのコミュニティにおける地域の繋がりを取り戻し、地域社会の結びつきを強化するため、村独自の「自治会運営補助金」や「自治会活動活性化補助事業」に加え、一般財団法人自治総合センターが補助する「コミュニティ助成事業」等を活用し活発な地域活動を支援してまいります。

各種団体の活動支援につきましては、引き続き様々な面から支援を行うほか、文化団体では、新たに県指定無形民俗文化財である伊集の打花鼓と村指定無形民俗文化財である津覇の獅子舞の継承活動を行っている2団体に対し、伝統芸能の保存継承を目的とした補助金交付などの支援を実施してまいります。また、中城村南上原組踊保存会が令和3年度に兄弟都市である福智町で創作組踊「糸蒲の縁」の上演を行い、多くの方々から高く評価されました。令和7年度は、姉妹都市の旭市で上演を行うための補助金を交付し、琉球芸能の発信ならびに人材育成の支援を行ってまいります。スポーツ推進委員や中城村体育協会などのスポーツ団体に対しましても、引き続き様々な支援を行うとともに、相互連携して幅広い年齢層の方々相互交流しながらスポーツ活動や健康増進を行う場を提供できるように取り組んでまいります。より豊かな人生をおくるためには、年齢を問わず新しい知識や体験に挑戦することは大切なことです。生涯学習活動の支援を目的に、舞台や展示、体験型ワークショ

ップ、講演会など、子どもから大人まで誰もが楽しく体験し、学ぶ機会を得る場として、令和7年度におきましても生涯学習フェスティバルを開催いたします。

16. 行財政運営

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことに伴い、本県においては観光需要の回復や個人消費の拡大が見られることに加え、公共投資も増加傾向であることから県内景気は、拡大基調にあります。しかし、長引く物価高騰が生活費へ与える影響は大きく、更には人手不足も深刻な状況であることから、今後も厳しい状況が継続する見込みでもあります。

そのような状況の中、本村の令和5年度決算では、歳入歳出決算額は前年度と比較してともに増加している一方で、実質収支額は大幅に減少し厳しさを増している状況です。

令和5年度に作成した中城村中長期財政計画におきましても、財政状況は厳しさを増すことが予測されており、予算執行につきましては、全庁的に徹底的な経費の見直しを図り、限られた財源を最大限に有効活用できるよう尽力し、健全で持続的な財政運営に努めてまいります。

まず、全国的に地方財政が厳しい状況にある中、本村の各税における課税額・徴収額は増加している状況でございます。しかしながら、エネルギー価格の上昇や物価高騰等の影響に加え、村における多数の大型ハード事業の実施により、今後想定される厳しい環境下で、持続可能なまちづくりを進めていくため、自主財源の柱である村税の適正な課税・徴収に努めてまいります。令和6年8月に策定いたしました滞納整理実施計画に基づき、新規滞納の抑制・滞納繰越分の圧縮・納税環境の整備・課税客体の的確な把握の4つの基本方針をもとにした各取組みを実施し、その中においても滞納整理への早期着手・財産調査及び滞納処分の徹底について重点的に取り組むことにより、徴収率向上に努めてまいります。

また、歳入額増加の可能性のあるふるさと納税制度の活用につきましては、引き続き、新たな魅力ある返礼品の開発に注力することで個人版寄附額の減少傾向の改善に努めるとともに、企業版寄附額につきましては、トップセールスの実施を含め、中城村の魅力をしっかりとアピールし、実績増へ向けて全力で取り組んでまいります。

以上、令和7年度の基本的な施政方針を述べさせていただきました。厳しい財政状況の中、各事業を展開するための予算（案）といたしましては、

(1) 一般会計予算（案）	15,125,553 千円
(2) 国民健康保険特別会計予算（案）	2,349,594 千円
(3) 後期高齢者医療特別会計予算（案）	242,319 千円
(4) 土地区画整理事業特別会計予算（案）	207,079 千円
(5) 下水道事業会計予算（案）	766,165 千円
(6) 汚水処理施設管理事業特別会計予算（案）	4,307 千円
(7) 水道事業会計予算（案）	845,356 千円

の規模となっております。

「住みたい村」「住み続けたい村」を目指し、村民の皆様が心豊かに暮らせるよう、明るく元気に笑顔で職員と一緒に頑張って施策実現に尽力してまいります。

令和7年3月3日

中城村長 比 嘉 麻 乃